

## 令和7年度 第2回 石岡市総合計画審議会 会議録

### 1 会議の名称

令和7年度 第2回 石岡市総合計画審議会

### 2 開催日時

令和7年9月30日(火) 午前10時00分から午前12時00分

### 3 開催場所

本庁1階 メロディアスホール

### 4 出席者氏名

別紙「令和7年度 第2回 石岡市総合計画審議会出席者」のとおり

### 5 議題

(1)第2期基本計画・地方創生石岡市総合戦略の進捗について(資料1、資料2、資料3)

(2)デジタル田園都市国家構想交付金に係る事業実施報告について(資料4)

(3)企業版ふるさと納税を活用した事業について(資料5)

(4)その他

・市民意識調査の実施方法の見直しについて(資料6)

### 6 会議内容

#### 【次第1】 開会

事務局

これより、令和7年度第2回石岡市総合計画審議会を開会する。

本日の会議は、出席委員は18名であり、本審議会条例第6条第2項に規定する定足数を満たしているため、この会議は成立していることを報告申し上げます。また、会議については、石岡市総合計画審議会傍聴要綱に基づいて公開とさせていただきます。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

#### 【次第2】 会長あいさつ

会長

本日は議題が4点ある。総合計画の進捗状況、デジタル田園都市国家構想交付金の事業実施報告、企業版ふるさと納税を活用した事業、最後にその他、となる。どうぞよろしく願います。

事務局

続いて、新たに委員になられて、初めて会議に参加する委員の皆様を紹介する。

石岡市議会 副議長 鈴木康仁委員。



業は、継続的に実施し、進捗状況を注視しながら、事業の見直し検討を行っていく。また、効果的な取組が足りていない分野においては、新たな事業の立案や、既存事業の拡充などを検討していく。

つづいて、資料2「基本計画における各指標の進捗状況について」をご覧ください。

第2期基本計画では、合計 294 の指標を採用しており、それぞれの基本施策の進捗管理を行っている。

まず、資料の1 ページ目、表紙をご覧ください。四角い枠で囲んでいる、指標区分についてご説明する。

指標は3つに分類されている。

一つ目は「政策指標」である。基本施策を束ねる政策目標ごとに設定しており、全体の進捗を図るものとしている。

二つ目は「成果指標」である。各基本施策における「あるべき将来の姿」の達成に向けて設定している指標で、基本施策ごとの進捗状況を評価するものとなる。

三つ目は「参考指標」である。各基本施策における主要な取組を推進することによって得られる結果を検証するために設定しており、目標値の達成によって、先ほど申し上げた「成果指標」に結びつくものである。

資料の2ページ目以降では、それぞれの指標の令和6年度実績値を、政策目標ごとに取りまとめている。

また、指標のうち、市民の考えや行動に基づくものについては、「市民意識調査」の結果によるものである。なお、参考として、令和6年度の市民意識調査の結果については、資料の最終ページに一覧表を記載している。

続いて、資料3「地方創生石岡市総合戦略の進捗状況について」をご覧ください。

まず、総合戦略におけるKPI等について、改めてご説明する。資料1 ページ目、表紙をご覧ください。

令和5年度までは、総合戦略、総合計画は別々に管理していたが、総合計画第2期基本計画の策定に合わせて、2つの計画を一本化した。それに伴い、双方の施策や指標などを連動する形にしている。

総合戦略は、地域ビジョン「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」の達成に向けて、4つの基本目標と、すべての施策に共通して取り組む重点化テーマを設定している。また、基本目標を達成するための「講ずべき施策の基本的方向性」と「具体的な施策」を定めている。資料中、真ん中のピラミッド図のとおりである。

さらに、総合戦略における指標については、数値目標とKPIの2種類ある。数値目標は、講ずべき施策の基本的方向性ごとに設定しており、基本目標の達成度合いを検証

するためのものである。KPIは、重要業績評価指標の略称で、具体的な施策ごとに設定している。施策ごとの進捗状況を検証するためのものである。

つづいて、資料2ページ目以降の内容についてご説明する。

こちらでは、重点化テーマ、および基本目標ごとに数値目標とKPIをとりまとめている。基本的に、指標の数値自体は、資料2でお示したものと同様である。総合戦略における各指標が、総合計画のどの指標と連動しているかについては、資料中、右端の項目である「総合計画 通し番号」をご覧ください。こちらには資料2の左端の項目である「通し番号」を記載しているので、必要に応じて突合いただければと思う。

資料2、資料3の指標の進捗を踏まえて施策単位で評価したものが資料1となっているので、指標の進捗状況についての個別の説明については、割愛させていただく。

資料1および資料2、資料3の説明は以上であるが、現在、来年度に実施する事業について検討しているところであるので、資料1の基本施策評価の結果や、資料2、資料3の指標の進捗状況を踏まえて、令和8年度以降、重点的に取り組むべき分野などについて、ご意見をいただければと思う。

会長

資料1から3までの説明があった。  
基本施策の評価、まずは質問があればお願いしたい。

委員

基本施策の評価について、かなり多くの目標を立てているが、この中で重点的にやりたい、より優先したい事項は何か。

会長

なかなか答えにくい、市民生活に優劣つけるのかということになるが、いかがか。

事務局

ご説明する。施策評価はいろいろな方法がある。その中で、年間においては、リーディングプロジェクト、もしくは市長からのブレイクダウン等で、この事業に力を入れたい、というものを決めている。昨年度から、第2期基本計画では、人口減少プロジェクトをリーディングプロジェクトの中に加えて、力を入れている。人口減少に少しでも歯止めをかける、石岡市に住みたい、石岡市でも安心して子育てをしたい、というような気持ちにつながるような分野としている。

委員

人口、という点については、やはり「職」がないと、石岡市に来てもらえないと思うので、年収の増加等、そういったデータもあるとより妥当性があるかと思う。

会長

質問は他にあるか。また、指標の達成状況や、施策評価の結果から、市で重点的に実施していくべきではないか、ということについても、ご意見を願います。

委員 資料1、12ページの、スポーツを通じた関係人口の拡大についてだが、指標がスポーツを通じた市外の方との交流で、ハーフマラソンで2,000人ほど参加していると思うが、その中の市民だけでも、市外の方の交流と言えば、令和6年度の847人等、大いに上まっているような気がするが、この指標はどうやってカウントしているのか。また、スポーツ少年団等、周辺の自治体と交流している子供たち等も入れれば、多くカウントできると思うが、指標の立て方、カウントの仕方について伺いたい。

事務局 指標のカウントについては、ハーフマラソン大会とトレイルラン大会、サイクリングイベントに参加されている市民の方をカウントしているものである。そのため、委員よりご指摘のあったスポーツ少年団等の参加人数についてはカウントができていない。

委員 石岡市民は、そういった小学生や中学生等もそうだが、いろんな団体が他市町村と交流しているはずであるため、そういうものも指標に加えてもらえると、市内で他市町村を加えた大きい大会も開かれているはずであるため、加味してあげられると、評価C、とはしなくてもよいのではないかと考える。

もう一点だが、資料1、49ページの、中心市街地の活性化、というところで、成果指標が中心市街地の歩行者通行量ということで毎年定点観測をしていると思うが、この「歩行者」の定点観測の考え方をいつまでしていくのか。例えば、商店街の売り上げや来客数等、中心市街地が機能していることがわかる別の指標を用いてもよいのではないかと考える。歩くだけではなく、今の時代、夏場は暑くて外を出歩けなくなるが、そうかと言って買い物をしなくなるわけではないため、歩行者数ではない指標をもって、中心市街地がちゃんと機能しているかを判断してもよいのではないかと、今の時代に合った指標を用いてもよいのではないかと考える。ずっと続けている観測をやめることは難しいかもしれないが、これも指標のカウントの考え方を考えることで、総括評価は低いものにならないのではないかと考える。ご検討いただきたい。

会長 ごもったもな意見である。ただ一方で、成果指標をもう一度検討し、評価をし直すのは難しいかとは思うので、この件は次期の総合計画で検討することとしたい。

それに付随した意見で、企業誘致に関することであるが、市がどのように考えるか、というところはあるが、大切なのはデジタル田園都市構想交付金等の助成金や、市からの補助等が切れてしまうと、撤退してしまうケースがままある。熊本県のとある市では、企業を誘致した後も、手厚い制度があるようである。企業を誘致する前、誘致後も企業に喜ばれるような姿勢でいたい。若い人に限らず、転職が当たり前の時代になっており、今市で事業を行っている企業を大切にすると、ということも、コストもかからないことであるため、大切ではないかと考える。

委員 今の会長の話に関連し、ハローワーク石岡でも、求職者が年々高齢化しており、年齢が高い方も働ける仕組みづくりが大切だと考えている。企業誘致については、多大な労

力が必要とも考えるが、石岡管内だけではなく、他市町村の人にも目を向け、住まいを石岡市にしてもらい、等の観点も必要かと考える。各種助成金等も活用して進めていただければと思う。

会長

先日、ファストリレーリングの方と話す機会があったが、離職率が3割程度だったものが、現在は数パーセントになっているとのこと。それは、「客のニーズを読み取り、良いサービスを提示すること。それが社員のやりがいになる」という原理、原則を徹底したからだとのこと。当たり前だ、と思われることを徹底したことが、離職率を低めることになったと聞いている。一企業の話であり、自治体に置き換えるのも難しいかもしれないが、これもやはりコストがかからないことであるため、そういった視点も大切だと考える。

委員

資料1の22ページ、交通ネットワークの整備であるが、自分は八郷地区に住んでおり、こどもの駅等への送迎が大変だと感じている。今後の方向性の中で、公共交通事業の運行方法を検討し利用促進を図る必要がある、とあるが、是非ともこどもが利用しやすいような運行方法を検討してもらいたい。

もう一点、10ページ、観光の振興の中の今後の方向性で、石岡市観光協会が法人化し、市と役割分担を行っている旨の記載があるが、具体的にどうなったのか、また、このことが今後の取り組みにどう反映されていくのか、方向性があれば伺いたい。

事務局

交通ネットワークの整備については、石岡市地域公共交通計画を定めている。委員のお話のとおり、八郷地区についてはバスの本数も石岡地区に比べて少なく、移動が難しい状況があると思う。また、高齢者や小中学生は、移動する時間や目的地が異なると思われるため、ニーズに合った運行方法の提供が重要と考える。なかなかすぐに構築するのは難しいが、石岡地区、八郷地区、年齢層などの利用者のニーズに合った交通ネットワークを整備していければと考える。

また、観光協会の法人化についてだが、法人化する前は市の商工観光課内にあり、市の職員が事務を行っていた。2年前に観光協会が法人化し、計画や施設の整備等は商工観光課で引き続き行い、観光協会は宣伝やイベント等をソフト事業として取り組んでいる。そもそもなぜ法人化したかについては、観光協会だけで利益を得てやっていく、というより、地域のハブとなる組織として観光協会を組織し、地域全体として観光を盛り上げていきたい、というところが背景である。

委員

資料2、基本計画における各指標の進捗についてだが、大変わかりやすくまとめた内容になっており、感謝申し上げます。資料2の4ページ、通し番号45の観光メニュー数であるが、令和3年度から令和6年度までで、新規のプランがゼロで、目標が5となっている。新規がゼロはありえないのではないか。

また、同ページ通し番号34の指定文化財及び登録文化財で、実績値が令和3年から令和5年で147であるが、令和6年で146と、一つ減っているのはなぜか。

その他、通し番号 44 でインバウンドファミツアー開催数とあるが、観光誘致促進のものと思われるが、現在のところの対象国と、今後どのように広げていくのかを伺いたい。

事務局

1 点目、通し番号 45「観光メニュー設定数」については、目標値は周遊プランの設定数としている。過去設定しているプランは、石岡市観光協会で設定していた、いしおかやさと観光周遊バスや、茨城観光キャンペーン推進協議会で設定していた周遊バスのツアーである。周遊プランを含めた観光のメニューに関しては、先ほどもあったが、石岡市観光協会を中心にソフト事業の検討しているところもあり、ここ数年はゼロだが、今後は市と観光協会で連携しながら新たなプランを創っていければと考えている。

2 点目の指定文化財及び登録文化財の 1 件減については、上青柳地区の大山桜で、台風の影響で倒れてしまったことから、市の指定文化財が 1 件減となっているためである。

3 点目のインバウンドファミツアーであるが、現在、台湾との交流を積極的に行っており、産業プロモーション課が実施している。台湾のインフルエンサーを招待したインバウンドファミツアーを行っている。

委員

資料 2、13 ページの通し番号 149 の「特定保健指導実施率」であるが、令和 6 年の実績値 21.6%は、令和 5 年の 44.7%の半分以下となっているが、原因は何か。

事務局

確認する。

委員

資料 1、53 ページの「協働によるまちづくりの推進」であるが、主要な取組における参考指標で、市民団体の整理統合とあるが、具体的にはどういうことか。

事務局

市民団体については、各々の目的があつて団体を結成していただいているところであるが、同じような目的をもった市民団体であったり、活動が先細りしてしまっている団体がある場合は、継続のために上手く整理・統合していく手助けができるような事業を想定している。モデルケースとして、目標値 1 としているが、現状の実績がないような状況である。

委員

意見となるが、進捗確認と合わせて次期計画に検討していただきたい点であるが、目標値の設定について、事務局から説明もあったが、情報発信については効果が出るまでに時間がかかるとのこと。それに対して目標値が高く設定されているのが見受けられたり、別の委員から話があった、スポーツを通じた関係人口の拡大のカウントの仕方等、評価にあたっての指標についても本当にこれでよいのか、ということが見受けられたため、次期計画に向けて検討していただければと思う。

委員

資料 1、26 ページの主要な取組における参考指標の中の長寿命化住棟改善棟数の

類型が、目標値 6 となっているが、実績はずっとゼロである。長寿命化住棟改善の詳しい目的は何か。また、ここにはないが、既存住宅の耐震化の状況がわかれば伺いたい。

事務局

長寿命化住棟改善の目的についてご説明する。同ページの3 主要な取組にあるが、市営住宅について、石岡市市営住宅長寿命化計画に基づき、団地のものは残していく、戸建ての平屋になっているものについては、適宜、改修もしくは取り壊し等を検討していく内容となっている。目標値の 6 は、団地になっている市営住宅を長寿命化改修する目標値となっている。また、既存の住宅の耐震化率については、確認が必要である。

委員

長寿命化についてだが、建築士として長寿命化の仕事をやっているが、県もそうであるが、行政の言う長寿命化は、本来の長寿命化ではなく、定期メンテナンスである。例えば、屋根や外壁、内装等が 20 年 30 年経つと劣化するのでそれを改めていくものである。本来の長寿命化とは、これから 20 年 30 年先を見据え、断熱改修をやったり、耐震補強をやったり等、昔の建てた状態に戻すことではなくて、今から新しく建てる建物と同じ様な性能を持たせることである。そうすることで、そこに住みたい、買いたいという方が増えてくる。小中学校の改修も、ほとんど定期メンテナンスと言えるものであるため、ガラスも一枚ガラスのまま、断熱材も入れない、外壁を塗装して、空調を入れる、というもの。石岡市の実績がまだゼロであるため、本当の意味での長寿命化工事を行っていただけると、ニーズも上がってくるのかな、と思う。

耐震化については、昭和 56 年 6 月以前の建物は補助金が出るが、それ以降の建物については補助金が出ない。しかし、実際は昭和 56 年 6 月以降の建物でも、かなり耐震面の性能が不足しているものが多く、平成 18 年の姉齒事件以降は、法的に建築士が管理するものとなったが、それ以前はそういった仕組みがなかったため、図面があってもよく合致していない等の建物が多くある。可能であれば、昭和 56 年 6 月以降の建物についても、耐震化の補助をつけてもらえると、より耐震化が進むと思われる。

委員

資料 2、2 ページの通し番号 16、地域人材データベースの登録人数が実績値で令和 3 年以降ずっとゼロであったが、令和 6 年に 14 人増えている。募集方法を変えたのか、スポーツ、文科系など、分野ごとにまとまって登録者数が増えたのか。何か秘策があったのか。

事務局

地域人材データベースについては、総合計画の中で、そもそもこのデータベースを創設することを目標としていた。これまで政策企画課で検討していたが、昨年、人口創出課に担当が変わり、地域人材データベースの制度化ができたところである。昨年はじめて出来上がったものであり、そこから地域人材としてご協力いただける方を登録しているところであり、令和 5 年度まではゼロであったが、令和 6 年から 14 人計上できたものである。

委員 理解できた。先ほど別な委員からもあったが、目標値の設定の在り方を再考していただきたい、という意見があったが、進捗状況を見ていると、もう既に目標をクリアしているようなものも多くみられる。次年度の目標を設定する際に、大きく目標を掲げ、それに向かって努力していくことも必要かと思うので、目標設定の在り方を考慮いただければと思う。

委員 歴史関係で意見を述べたい。資料1、8ページの「歴史・文化財の保存、活用」というところで、発掘関係の実績を基にしているところがあるかと思うが、例えば開発業者から届出がない場合はもれてしまう可能性もある。

また、要望となるが、3 主な取組の文化財の保存・普及のところ、個人が持っている文化財で、将来的には指定の文化財になりうるもの、例えば古文書などをどうやって保存していくのか、次年度以降の取り組みの中にいれていただきたい。自然災害や火事などで個人所有のものは無くなってしまう可能性が高い。できれば、公的なところで、万全な形で保存・活用していくのが望ましいと考える。そういったところを今後どういう風に取り組んでいくのか、是非、担当の方にお伝えいただき、新たに取り組んでほしいなど思っている。

委員 資料1、42ページの「個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実」のところで、主な取組にひとり親家庭への支援がある。要望になるが、自分も父子家庭だが、もっと父子家庭にやさしい施策を行っていただけるとありがたい。

また、43ページの「創意ある学校教育の推進」のところで、主な取組に学校給食調理事業があるが、給食が無償化になってから、質が落ちているという保護者の声が多くある。また、石岡地区と八郷地区で、八郷地区は給食がおいしいが、石岡地区はおいしくないという意見もある。児童にはおいしい給食を食べさせてあげたいので、是非よろしくお願ひしたい。

会長 皆様からいただいた意見については、事務局で取りまとめ、適宜担当課にも共有をお願いする。

### 【次第3】 議事（2）デジタル田園都市国家構想交付金に係る事業実施報告について（資料4）

会長 それでは、議題(2)デジタル田園都市国家構想交付金に係る事業実施報告について、事務局より説明をお願いする。今回、5つの事業があるので、まずは「稼げるインバウンド茨城・誘客促進事業」について、事務局より説明をお願いする。

事務局 それでは、「デジタル田園都市国家構想交付金に係る事業実績報告」について、事務局よりご説明申し上げます。資料4をご覧ください。

地方再生法に基づく、デジタル田園都市国家構想交付金について、昨年度、石岡市では表に記載の5つの事業を実施した。

表中の1, 2に記載している“地方創生推進タイプ”の事業については、交付金を活用するにあたり、石岡市総合戦略を加味した、具体的な実施計画を定めたものとして「地域再生計画」を策定する必要がある。2つの事業それぞれに「地域再生計画」が作成されており、国の認可を受けて各事業を展開している。

また、表中の3から5に記載している“デジタル実装タイプ”の事業については、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して横展開する取組の初期費用の一部を国が補助するものである。

本会議では、各事業が、当市の総合戦略で定めている KPI の達成に効果があるかの評価をしていただければと思う。

資料の表については、左から「交付金事業のタイプ」「交付対象事業の名称」「事業費の実績額」「実施事業」「市の総合戦略における KPI」「評価」「実績値を踏まえた事業の今後について」を記載している。それでは、それぞれの事業実施結果について、ご説明する。

### **(1)稼げるインバウンド茨城・誘客促進事業**

一つ目は、「稼げるインバウンド茨城・誘客促進事業」である。こちらの事業は、茨城県と石岡市を事業主体として取り組んでおり、石岡市では主に、「外国人観光客の受入環境整備」を目的としている。

石岡市での取組内容としては、前年度からに引継ぎ、茨城県のインバウンド受け入れ拠点として、東京や茨城空港からの玄関口となる石岡駅の観光案内所に外国語対応可能なスタッフを雇用し、受け入れ環境を整備するとともに、案内実績を把握し、外国人観光客の動向調査を実施している国際観光振興機構(JNTO)へ報告している。

事業が紐づく「石岡市総合戦略」における KPI の達成状況や、事業の実施状況等を考慮して、評価としては、「総合戦略 KPI の実績値についてはいずれも前年度より上昇していることから、当該事業が総合戦略の基本目標2の実現に対して効果があった」としている。

こちらの「稼げるインバウンド茨城・誘客促進事業」では、今年度も引き続き、観光案内所に多言語対応スタッフを配置している。観光案内所を訪れる外国人の数は増加しており、ニーズに応じた事業展開ができています。一方で、案内実績に基づく分析については、国際観光振興機構への報告をしているものの、本市のインバウンド施策展開でも活用できないか、検討していく必要があると考える。

「稼げるインバウンド茨城・誘客促進事業」の評価に関する説明は以上である。

会長

方針としては事業内容の見直しをするということだが、ここでは委員の皆さんに評価をしていただきたい。評価としては、「総合戦略 KPI の実績値についてはいずれも前年度より上昇している」ということだが、さらに改善をしながらより具体的な動向分析を行うということかと思う。皆様より意見はあるか。

委員 資料4 表の下段の、「事業内容:本県においてインバウンド需要が増加する一方で、受入環境整備や一人当たりの観光消費額の低さといった課題がある。」というところで、石岡市のセレクト認証商品について、一部観光協会で扱っているが、外国の方が観光協会に来た際に、生ものもあるので全部取りそろえることは難しいかもしれないが、セレクト認証品がたくさん並んでいることによって、商品購入を喚起したりだとかできるという。外国の方だけではなく、石岡駅の利用者で観光協会に来た方が、セレクト商品一覧の冊子をもって、買えるものはそこで買えたりであるとか、そのほかについても購入方法の案内ができるというのではないかと、思う。現状は少し優しくないかな、と。視察でいろいろな市町村に行くが、観光協会に行ったときに、特産物がたくさん並んでいると、その街のPR、こういったところに力を入れている、ということを知ることができる。各セレクト認証品について、販売側とも協議したうえで、充実した窓口をつくっていただきたい。

会長 動向をどのように分析するのか、ということだが、外国人スタッフが観光客一人ひとりに意見を聞いて、あるいはアンケート調査をするであるとか、そういったスタンダードな調査のほか、スマホの情報で動向調査をすることができるが、実施するにあたっては費用がかなり高つく。来年度以降、そういった動向調査を行うかどうかは検討だが、何を具体的に買って、どれぐらい滞在時間がある、その後どこに行ったか、等をスマホの情報で把握することができるためそういった調査の実施も検討してもよいのではないかと。それを行わないと、やる意味がないのではないかとおもう。実績額が400万円であるが、それを2、3年貯めて一気に調査する費用に充ててもよいのではないかと考える。意見として申し上げる。

会長 その他、意見はないか。

(意見等なし)

会長 ないようであるので、評価については原案通りとするのでよろしくお願ひしたい。  
それでは2点目、「わくわく茨城生活実現事業」について、事務局より説明をお願いする。

## 事務局 2)わくわく茨城生活実現事業

二つ目の「わくわく茨城生活実現事業」について、事務局よりご説明申し上げます。

この事業は、移住やU・I・J ターンの推進を目的として、当市へ移住してきた方へ移住支援金を交付するもので、茨城県を含む連携市町村により実施されている。

移住支援金については、東京23区に居住、もしくは通勤をしている方で、起業やテレワーク、就職を理由として石岡市に転入する方が対象となる。令和6年度の実績としては、3件の交付があった。事業が紐づく「石岡市総合戦略」におけるKPIの達成状況や、事業の実施状況等を考慮して、評価としては、一つ目の事業と同じく、「総合戦略KPI

の実績値についてはいずれも前年度より上昇していることから、当該事業が総合戦略の基本目標2の実現に対して効果があった」としている。こちらの移住支援金の制度については、令和6年度から支給要件が厳しくなったことにより件数が大幅に減少している。具体的には、テレワーク勤務による移住の場合に、「住居新築または購入」することが要件となった。

今年度も継続して移住支援金を実施しているが、年々要件が厳しくなっていることから、移住支援金だけでなく、他の移住事業とも連携して移住者の増加を図る必要がある。また、移住後の定住支援の強化や、移住・定住施策全般の周知や相談体制の強化にも一層取り組んでいく必要がある。

「わくわく茨城生活実現事業」の評価に関する説明は以上である。

- 会長 事務局より説明があった。皆様方のご意見をいただきながら、評価を決定したい。
- 委員 説明で、移住支援金の要件が厳しくなった、というところで、テレワークの場合、住居新築または購入することが要件となった、ということだが、今までは、ほぼ申請がテレワークの方であった、ということか。
- 事務局 テレワークの方も多く申請いただいており、その場合はアパート等の賃貸物件を借りての移住が多かったが、それが、住宅の購入が要件となったことで、申請ができなくなった方が増えた、ということになる。
- 委員 ということは、今までテレワークの方で、アパートを借りていた方の申請が令和5年から令和9年までの類型に大多数入っていたということ。ちなみにそういう方々は、今でも石岡市に居てくださっているのか。そういった後追いの分析はしているのか。新築購入すれば、永く居てもらえることにはなるということで、県としても要件を変更したのであろうが、今まで申請を受けていた、アパート等の賃貸物件を借りていた方が今でも住んでいるのか、後追いの調査はしているか。
- 事務局 移住支援金の要件については、支給から5年以上、継続して居住する意思を有していること、としている。支給担当課で、5年以上継続して居住しているかを確認しているが、残念ながら、一定程度何かの事情で石岡市を離れる方がいらっしゃると思われる。
- 委員 令和6年度は実績が3件、ということだが、テレワークではなくて、いろいろな人を呼びこまなくてはならないと考えるため、様々な職種への制度の周知徹底も必要なのかな、と考える。是非永く石岡市に住んでもらえるように、制度を活用いただければと思う。
- 委員 自分がまさにこの制度の概要に合致しているように思う。現在、東京 23 区に通勤し

ている。週1回程度、テレワークも行っている。この制度については非常によい制度だと個人的に考えているが、結果、評価としてはもう少し頑張れるのではないかと思う。通勤については、特急列車を使えば23区に住んでいる人と変わらないぐらいの時間で通勤ができている。先ほど説明があったように、住宅の購入を条件とするのは、永く住んでいただけということでもいいことだと考えている。追加でやっていただきたいことは、移住制度に付随した、もっと通勤を楽にするようなシステムである特急券の購入費補助について、現在年齢による制限があるが、移住したい人は年齢が45歳以上の方も多くいると思われる。通勤の補助は、市の負担する金額でも小さい金額なのかなどは思うので、移住に付随する制度をもっと拡充してもらえれば、もっと納税額を増やしてもらえような年齢層の方も取り込めると考えている。意見と、評価についてのコメントである。

会長 できるだけ多くの納税をしてもらえ人が、移住してきてくれるといいと考える。その他意見はないか。

(意見等なし)

会長 それでは、評価については特に疑義等ないため、原案通りとする。続いて、デジタル実装TYPE1について、3つあるが、事務局よりまとめて説明をお願いする。

事務局

### (3)デジタル実装 TYPE1

それでは、デジタル実装タイプの3事業について、順に事業概要をご説明させていただき、デジタル活用の効果については3事業まとめて評価しているので、あわせてご説明する。

まず1つ目の「地籍調査成果品等のデジタル化事業」について、である。これまで、当市で実施してきた地籍調査の成果品などは、紙媒体で保存をしていた。しかしながら、窓口で地籍図を交付する際に、紙媒体だと該当箇所を探したり、コピーをとったりするのに時間がかかり、待ち時間が長くなってしまふ。また、長年使い続けることで経年劣化がすすんでいる、という状況であった。そこで、紙媒体で保存していたものをデータ化し、システム上で検索・出力できるようにした。

2つ目の「公立保育所におけるICT化推進事業」について、である。保護者の方と保育所の連絡ができるシステムの導入であり、保護者の方はスマートフォンのアプリ上で出欠連絡や登園状況確認が出来るようになった。また、保育所から保護者の方への連絡や写真の共有もアプリ上から可能になった。

3つ目の「ICT化による教育環境の充実」について、である。令和6年度に統合再編された市内小学校2校に、出欠連絡やスクールバスの運行状況確認、教育委員会・学校側からの一斉連絡ができる、保護者向け連絡支援システムを導入した。これにより、統廃合によりスクールバスで登下校するようになった児童の保護者の不安軽減に取り組んでいる。

事業が紐づく「石岡市総合戦略」における KPI の達成状況や、事業の実施状況等を

考慮して、評価としては、「総合戦略 KPI の実績値についてはいずれも前年度より上昇していることから、当該事業が総合戦略の重点化テーマに対して効果があった」としている。

今後の方針としては、令和6年度に実装した3事業については、複数年にわたり導入効果を調査し、効果検証を行っていく。

本市におけるデジタル活用事業の推進にあたっては、デジタル実装に関するノウハウが十分でないため、調達や導入後の活用に向けた調整に時間を要しており、デジタル人材の育成が課題となっている。

デジタル実装タイプの3事業に関する説明は以上である。

会長 デジタル人材、というのは教える人材、ということか。

事務局 デジタルに関する専門的知識があるような職員が市として、専門職としておらず、なかなか各担当においても、デジタルのシステム導入等のノウハウ自体がないため、探り探り行っている点もある。市全体として、デジタル推進に向けて研修などでシステム導入についてのノウハウを蓄積していく必要があると考えている。

会長 どれぐらいの知識が必要かは定かではないが、もしかしたらお手伝いができるかもしれない。その他、ご意見はあるか。

委員 念のためお聞きしたいが、地籍調査成果品を紙媒体で保存していた、ということだが、デジタル化を行い、紙媒体はどうなったか。

事務局 紙媒体自体は保存している。

委員 どうしてもデジタル化するとそちらの方が便利であるため、もともとの紙媒体は廃棄するような意見も出てくると思うが、活用と保存は別物と考えていただきたい。しかるべき環境であれば、紙媒体が実は一番保存としてはよいので、デジタルであると意外に保存には向かない、ということがある。

委員 保護者向け連絡サービスの導入、であるが、市内小学校2校とは府中小と南小だと思うが、これは全校同じシステムが入っているのか、それとも各校で別々なシステムなのか。

事務局 現時点では、府中小と南小だけ、スクールバスの運行状況を確認できるサービスが入っており、それ以外の学校については、これまでも使用しているマチコミというアプリを使用している。

委員 府中小と南小以外の学校は全てマチコミを使用しているということによいか。

事務局 お見込みの通りである。

会長 他に意見はいかがか。

(意見等なし)

会長 それでは、評価については疑義がなかったため、原案どおりとする。

**【次第3】 議事(3) 企業版ふるさと納税を活用した事業について(資料5)**

会長 それでは議題を写し、議事の(3)企業版ふるさと納税を活用した事業について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、「企業版ふるさと納税を活用した事業」について、事務局よりご説明申し上げます。資料5をご覧ください。

まず、「1. 制度について」である。

企業版ふるさと納税は、正式名称「地方創生応援税制」といい、地方自治体が行う地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みで、地域活性化の促進を目的としている。

次に、「2. 令和6年度寄附企業について」である。

昨年度、企業版ふるさと納税により寄附をいただいたのは3件あった。企業名や寄附金額などについては資料記載のとおりである。

続いて、「3. 寄附充当事業について」である。

いただいた寄附を充当できるのは、国の認定を受けた「石岡市まち・ひと・しごと創生推進計画」に沿った事業である。

昨年度にいただいた寄附については、2つの事業に充当している。

まず1つ目が「スケートボードパークへのベンチ設置」である。令和6年7月にオープンした石岡駅東口の茨城電設スケボーパーク石岡に、利用者や保護者の方が休憩するためのベンチを設置した。こちらは、「株式会社かわしまコーポレーション様」と「株式会社いっしん様」からの物納による寄附となっている。

2つ目が「文化財保存キャビネットの設置」である。県指定文化財である「鹿の子遺跡出土漆紙文書」を適切に保存するための専用キャビネットを購入するにあたり、「株式会社セイコーマート様」からの現金による寄附を購入費の一部として充当している。

資料の最後に、参考として使途内訳を記載している。

企業版ふるさと納税を活用した事業についての説明は以上である。

会長 ただいま説明があった事項について、ご意見等あるか。

委員

かすみがうら市は、現在市役所の庁舎として使われているが、旧ワンダーグーの店舗について寄贈であったと聞いている。市長に聞くと、営業努力をそれなりにしている、とのことであった。その他、同じかすみがうら市で、歩崎公園の木造の遊具を、小美玉の企業からで寄贈されていたようで、石岡市を通り越してかすみがうら市に行ってしまったな、と感じる。企業版ふるさと納税の、市からの営業というものは成り立つものであるのか。どういうところに訴えかけたら、もっと増えるのか、ということが気になる点である。

事務局

近隣他市においても、件数、金額、多くいただいている自治体がある。企業版ふるさと納税については、寄付する自治体以外に本社がある事業者が対象となっている。寄付行為をしていただいた、ということで、自治体の活動に協力をいただいている、というような、自治体からのPRが、企業への見返りとして一番重要な点だと考えている。担当としても、貴重な財源になるので、実績が多い、かすみがうら市であったり、小美玉市等を参考にしながら、営業活動をさせていただき、財源の確保に努めたいと考えている。

委員

寄付した金額の使われ方については、企業側の意思は汲み取られているのか。企業側としても、こんなところに寄付しているんだ、ということが対外的に伝わるようなものであったら、より企業版ふるさと納税を行ってくれるところが増えるのではないかと考える。寄付の件数も3件であるので、標準がわからないから何ともいえないが、もう少し件数があってもよいのかな、と考えている。

事務局

企業版ふるさと納税については、石岡市が、国から認定を受けている地域再生計画に基づく事業に充当することが要件となっている。地域再生計画の中では、重点テーマとしてはデジタル、基本的な事業としては4つで、雇用の創出、新しい人の流れ、子育て等の希望をかなえるもの、時代に合った地域と安心して心豊かな暮らしの実現、というものである。この基本目標4つの中に当てはまる事業、主旨が同じであれば充当できることになっている。基本的に、寄付をいただく場合に、企業の方にどのような目的をもって、どのような形であれば、活用として十分であるかをお伺いしている。

実績については、令和6年度は正直に言って少ないと思える。令和7年度については、市内に工場がある、株式会社博進紙器製作所から、1,000万円の寄付をいただいているところである。そちらについては、市内の児童が使う遊具、電子黒板等、子育てと教育に充当してほしいという意向があったため、それに沿った事業建てをしている。

小美玉市は、令和6年度は13件の実績だと聞いている。企業版ふるさと納税についての担当は、我々政策企画課であるので、是非、いろいろなところへお声がけをしていきたいと考えている。

委員

この事業は、企業の宣伝にはならないのか。内容が、石岡市の目的に沿っているのであれば、多少宣伝要素が入ってもよいのか。

事務局 宣伝、という点が一番であると考えている。企業としても、石岡市の事業に、住民のサービスができるところに寄付をしている、また、市側もしても、寄付をいただいているということについて、市側が大きくPRすることが大きな点だと考えている。禁止行為としては、寄付を受けたことで、特定の企業に便宜をはかる、特別扱いすることとなっている。いただいた寄付について、市民からの感謝の気持ちを市としてめいいっぱいPRしていくことが重要と考えている。

委員 消費財メーカー等では、子育て支援で、こういう風なスキンケアをしたらいい等、教育的要素を持っている会社もたくさんあるので、そういった企業を呼び込むのもありかと考える。

会長 他に意見はないか。

(意見等なし)

会長 それでは、議事3については以上とする。

### 【次第3】 議事（4）その他 市民意識調査の実施方法の見直しについて（資料6）

会長 議事(4)その他、市民意識調査の実施方法の見直しについて、事務局より説明をお願いする。

事務局 それでは、議題4「その他」として、「市民意識調査の実施方法の見直しについて」をご説明する。こちらの議事については、事務局案に対し、委員の皆様からご意見をいただきたい、という趣旨である。

まず「市民意識調査の概要」についてご説明する。市民意識調査は、総合計画で定める各種成果指標のうち、市民の考えや行動に基づく27の指標について、市民の方のご意見を収集するために、毎年実施している。

調査方法については、16歳以上の市民から無作為抽出した3000人へ、調査票を郵送し、郵送またはオンラインで回答していただいている。集計するにあたっては、回答の年代バランスを近郊に保つため、ウェイトバック方式を採用している。

前回調査までの回答状況は資料に記載のとおりである

次に、見直し(案)について、である。今年度の調査実施に向けて、現在、調査方法を見直し検討している。

具体的な見直しの案についてご説明させていただく。

毎年、調査を実施している中で課題がある。具体的には、これまでの3000人の抽出方法だと、年齢別の調査対象人数が人口構成と同様になることから、高齢層が多く、若年層が少なくなっており、回答率も若年層よりも高齢層の方が高いため、回答全体で見ると高齢層の回答が非常に高い割合を占めている。そのため、若年層や壮年層の意見

を十分に反映できないのではないかと、また、全体傾向は把握できるものの、属性間比較や因果関係分析においては、若年層の回答数が少なく、統計的信頼性が不足する可能性があるのではないかと懸念がある。

そこで、今年度の調査から各年代層別の調査対象人数を均等にする「そうか抽出方式」を導入する方向で検討している。これにより、少数層の意見を拾いやすくなり、意見聴取の年代別格差が小さくなる。

一方、回答率の高い高齢層の調査対象人数が減ることになるので、全体として回収率の低下が予想される。また、若年層の調査対象人数が増えることにより、インターネット回答率の向上に取り組みたいと考えている。

そこで、実施期間を延長することと、封筒・調査票のデザイン改善を行いたいと考えている。具体的には、これまで約4週間とっていた調査期間を5～6週間に延ばすものと、調査票を送付する封筒や案内文、調査票本体について、調査の趣旨を分かりやすく説明し、回答を促すようなデザインにしたいと考えている。イメージとしては、国勢調査のようなものを目指している。

委員の皆様がご自身の仕事で実施していたり、または、こういった市役所からの調査にご回答いただいた経験などから、「このような調査票だと回答しやすい」だったり、「このくらいの時期に調査を実施して欲しい」だったり、といったご意見を頂戴できれば幸いである。

説明は以上である。

会長

これまでの調査で課題であったのが、若い人たちからの意見が集まりにくく、回答者層が高齢者に偏っている点、また、回答率向上にむけての点、年代ごとによって配布数を変え、若年層の回収率を高めようと考えていること、デザインを変えようとしている点、であるが、委員の皆様の意見を伺いたい。

委員

仕事で、国内、海外で、数千人規模のアンケートをとっている。アンケート回答に対する謝礼は発生するか。

事務局

謝礼は発生しない。

委員

アンケートをとるうえで、謝礼が発生しない回答については、信用ならない、という見方もある。謝礼が発生しないと、どうしても、適当に回答をしてしまう、国柄によっては、すべての質問に対して「良い」の回答をしてしまう場合もある。できるのであれば、謝礼をつけるとよいのではないかと考える。3,000人が対象で、全ては回答は集まらないと思うので、例えば、1,000円程度で、石岡市内で使えるようなクーポン券を付けるなどのやり方を行えば、市内商業も活性化するし、アンケートの正当性も上がるのではないかと考える。

- 委員 発送数については、今まで物理的に発送していたため、予算の関係上 3,000 通という数だと認識しているが、例えば、総数関係なく、インターネットの回答に誘導できればよいのではないか。例えば、市の公式メールマガジンの登録者全員に送る、であるとか、そういったことはできないのか。
- 事務局 もともとの回答者数を増やす、というところも検討はした。委員の意見のような、市の公式メールマガジンで、というのも想定には入れている。できれば、予算はそのままに、回答いただける件数を多くして、信頼できる制度にしていくということを検討していきたい。
- 委員 若年層への発送数を増やせば、間違いなく今までより回答数は下がると思われる。回答数を上げなければいけないが、予算が決まっているのであれば、例えばメールマガジンで発送して、お金がかからないやり方等を将来的に考えてもよいのではないか。メールマガジンで流すのが簡単にできるのであれば、対象件数を増やすことも考えられるのではないか。
- 会長 小中学校の統廃合の際に、意見を伺う際、児童に用紙を渡して親に書いてもらうやり方を行ったところ、回答の回収率が高かった、という話も聞いたことがある。いくつかの学校でそういったことをやっているようである。郵送代の節約にもなるかと考えるため、そういったこともご検討いただくとよいか。  
なかなか、10 代、20 代の人にアンケートをやっていただけるよう促すのは難しいかと考えるが、他にご意見はあるか。
- 委員 アンケート自体は何分ぐらいで終わるようになってきているのか。その辺も大きく関わってくるのかな、と思う。
- 事務局 質問数は結構多いかとは思う。調査票でいうと、去年は A3 両面で、実際に取り組むとなると、5 分から 10 分程度はかかると思われる。インターネットで回答するとしても、同程度の時間はかかるかと思う。アンケートとしては、質問項目は多いとは思われるため、なかなか取り組めない、という面もあるかもしれない。
- 委員 まさにその点かなと考える。アンケートを回答するのに、時間を要する、ということがネックだと思う。なかなか設問数を減らすというのは難しいかもしれないが、その辺も考慮していただくのもいいのかな、と思う。若年層にとっては、同じ内容でも紙媒体でやるのとインターネットでやるのと、手間が違うかとは思う。先程もあったように、なるべくインターネットでの回答へ誘導していく、というのがいいやり方かなとは思う。  
また、謝礼、という点で、先程も意見があったが、なかなか難しいことではあると思う。他市では、回答者にノベルティを配布する、というようなこともやっていたかと思うの

で、そういったことも一つの手かな、とは思う。

委員

以前、「市民意識調査が届いた」という人から聞いた話だが、市の行政の施策の中身がよくわからないのに、回答していいのかなと思っている、とのことであった。先程、「回答の正確性」の話もあったが、関連するかと思う。答えたいけど、どういう事業をやっているかわからない、評価していいのかわからない、と心配されている方もいる。それについては、例えば市のホームページを見て、という話だとしても、高齢者にはハードルが高いかもしれないし、自分の分野と違うのであれば、まったくどんな事業をやっているかわからない、という方もいると思う。どうやったら回答しやすいのか、というところで、妙案、いい答えは難しいが、「心配しないで回答してください」というような表記があるとよいのかな、と思う。心配して、真面目な人ほど評価できない、回答できない、と思ってしまう。検討してみてもどうか。

委員

調査方法だが、対象者によってやり方を変えた方がいいのかな、と思う。例えば、子育て世代の回答が欲しいのであれば、保健センターの定期健診のときに、協力してもらうとか、10代、若年層からの回答が欲しいのであれば、市内に専門学校もあるのだから、そこに協力していただいて、石岡市在住の方にご協力いただくとかはどうか。回答していただいた記念に、例えばししまるくんと記念撮影ができるとか、封筒のデザインも、かわいいししまるくんがいいのではないかな。今までの封筒では、もしかしたら税務署から来たのではないかな、と思ってしまう。市内の学校施設等をお願いする等、ターゲットに合わせたやり方を工夫したら、もっと回答が集まるのではないかな、と思う。

委員

家族に2回ほど、市民意識調査が届いたことがある。設問、用語がわかりづらく、非常に不評であった。やり方は検討が必要だが、例えば前回回答していただいた方に、どの辺がわかりづらかったかを聞いてから再び設問を考えるといいのかな、と思う。回答した家族は、回答するにしても、こどもがいると集中してできない、とも話していたが、結果的にスマホで回答していた。スマホで回答する際には、例えば用語解説等でリンクを張ってもらうとか、そういったこともできるよね、等も話していた。より回答しやすいよう、工夫してもらえればと思う。

委員

前回回答者の1,294名のうち、16歳から20歳の層は何人ぐらいいたのか。

事務局

33名で、全体の中での回答率は3パーセントである。

委員

若い方にどう回答してもらおうか、というところだが、自分の子も昨年選挙権を得たが、選挙には一回も行っていない。理由を聞くと、面倒だ、とか、よくわからない、とか話していた。結局自分が行っても変わらないんでしょ、とも話していた。そのため、アンケート実施後に、結果を公表し、これが市の施策にどう反映されたか、というのを発信したり、説

明する場を設けたり、アンケート調査表の中で、「これをやればこんな風に市の施策に反映される」ということがわかるように書かれていれば、若い方にも少しは届くのかな、と思う。

会長                    いい意見だと思う。先日、石岡二高で「探求の日」というイベントがあり、参加をしてきた。その中で、例えば有権者教育というか、今後の市政のリーダーとなりうる学生たちに、市の説明の一環としてアンケートに答えてもらうのもいいと考える。今年はすでに終わってしまったが、来年度など、「探求の日」に合わせて、学生向けにアンケートを行うのはどうか。「探求の日」については、実施する方も自治体との接点も模索しているようである。そういったことでうまく利活用させていただくとよいのではないか。そのうえで、「皆さんの意見はこういった形で反映される」ということが話できると、「自分たちの意見は無駄じゃないんだな、こういう形で吸い上げてくれるんだな」という風に、若い人に思ってもらえるのではないか。ぜひご検討いただきたい。

会長                    他に意見はないか。

(意見等なし)

会長                    それでは、皆様方からの意見については、事務局で取りまとめてもらうということでき  
ろしく願います。

本日の議題は以上である。活発な意見をいただき、御礼申し上げます。今後の改善案について反映する、ということで事務局に願います。これ以降の進行は事務局に願います。

#### 【次第4】 閉会

事務局                馬渡会長、ありがとうございました。

委員の皆様からいただいたご意見を、今後の施策に反映できるよう、取り組んでいく。

以上をもって、令和7年度 第2回 総合計画審議会を終了する。本日はありがとうございました。